

戸籍の改正について

戸籍の制度は、人の出生から死亡に至るまでの間の身分関係を公に記録し、かつ証明することを目的とするもので、これらの身分関係を記録した公正証書が戸籍であります。

戸籍は従前「家」を単位として編製されていましたが、昭和二十三年一月一日付で民法が改正され家の制度が廃止されたので、その手続法である戸籍法も同日付で改正され、以来「夫婦、親子」を単位として戸籍は編製されることになりました。

戸籍について

戸籍が編製されてきたときは、戸主を中心、その妻や子、または父母、祖父母あるいは叔父、叔母等が同一戸籍に記載されていましたが、改正後の戸籍には夫婦とその子だけが記載されることになりました。このように戸籍法が改正されても直ちに旧法（旧戸籍法）当時の戸籍を廃止して、新法（新戸籍法）に定める戸籍に編製替えをするには非常に多くの手数と費用を要するので、一応旧法の戸籍も、新法の戸籍としての効力を認め今日に至っておりますが、今回、全国一斉に（四月一日着手）旧法戸籍は、新法の定めるところに従って書き替えることになりましたので

当千代田区にも現在旧法の戸籍が、三万六千六百戸程ありますのでこれを順次書き替えられることになつてをります。つきましてはこれを機会に私たちの日常生活上きわめて重要なつながりをもつ戸籍のことについて少しお話ししてみたいと思います。

戸籍とは

戸籍はさきに申しましたように出生から死亡までの、親族、相続法上の重要な事実と、身分関係を届出によつて記録公証するもので、従つて戸籍によつて、出生の年月日を明らかにし、だれの夫（妻）であるかとか、だれの親である、子であるかとか、身分関係が証明されるものです。この大切な記録は届出によつて戸籍に記載されることが原則で届出は真実と合致することが必須の条件となります。

届出には出生、死亡届のように報告的なものと、婚姻、離婚、養子縁組、離縁等のように届出によつて効力の生ずるものと二種にわけられますが、何事によらず届出すべき事実が発生した場合は直ちに届出しておくことが肝要です。届出がなされたために思わぬ悲劇がおきた例がいくつもあります。例えば、結婚してまだ婚姻届をしないうちに妻が妊娠したところが、突然夫が死亡すると、この妻は夫に對して法律上の妻となることのできませんし、胎児は出生しても父の不明な子となつて財産相続もできないこととなります。また養子縁組の場合もこれと同様に届出をしないうちに養親が死亡すると、

養子は法律上養子と認められず不利をうけることとなります。

戸籍の基準

次に戸籍編製の単位と基準について述べますと、戸籍は一組の夫婦及びこれと「氏」を同じくする子を単位として編製することが原則で、配偶者のない者はその者及びこれと「氏」を同じくする者を単位として戸籍を編製し、また配偶者も子もない者で、父または母の戸籍に入らない者は、その者を単位として戸籍を編製することになつております。従つて夫婦が戸籍を異にすることなく、また一つの戸籍に二組の夫婦が記載されていることもありません。さらに直系卑属で、父または母と「氏」を同じくする子はその戸籍に入るが、子であっても、父または母と「氏」を異にする者は、その父または母の戸籍に入りません。また、孫はいかなる場合でも祖父母と戸籍を同じくすることはありません。

戸籍改製について

戸籍改製についてお願い

戸籍が以上のように編製されるようになりなされたのは、昭和二十三年一月一日からで、それ以来機会あるごとに新法による戸籍を編製して旧法による戸籍を分解してまいりました。即ち父母と同居する者が子が生れたとか、婚姻した場合にはその者について新法による戸籍を編製し、旧来の戸籍を新法に定める形式に整えて参りました。が、未だに相当数の旧戸籍が残っているのので、本年四月一日から三

年間の予定でこれら旧法戸籍は新法によつて書きかえることになりました。千代田区の旧法戸籍三万六千余戸も昭和三十六年三月末日までには全部新法の戸籍に書き替えられます。今回の改製期間中に旧法戸籍に在籍される方で本籍地を移動されたい方には是非つぎのように御協力をお願いいたします。一、転籍届又は分籍届を提出するときは、現在の本籍地の役場に届書を提出して戴きます。二、出生届、又は、養子縁組届を提出して、新戸籍が編製される場合には、従前の本籍と同一の場所にて新本籍を定めるように申出て下さい。

三、婚姻届を提出するときは、夫の「氏」を称する婚姻は、夫の本籍地に、妻の「氏」を称する婚姻は、妻の本籍地に新本籍を定めるように申出て戴きたいのです。

右のようにお願いする理由は、前述のように本年四月一日から旧法戸籍の改製が逐次行われるため、改製前の戸籍謄抄本を添付した前記届書が、届書を受理した他の市区町村から送付されてきた時に、本籍地の役場では、その戸籍が改製されておらずと戸籍の取扱いが非常に複雑になるからです。

なお、戸籍のことは複雑でお判りのように点は区役所の戸籍課に御相談下さい。皆様のご満足するような解決方法が見つかることと存じます。

次にご参考までに主な戸籍届書について必要な点を掲げておきます。

